

1者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合)の記入例

第1号様式

令和5年 6月13日

久留米市長 原口 新五 あて

所在地 福岡市博多区●●12-3

商号又は名称 ○○株式会社

代表者職氏名 代表取締役社長 ▲▲▲▲▲▲



参加申込書

下記業務のプロポーザルについて、下記のとおり参加申込みします。
また、手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止の事実はなく、
経営状況が著しく不健全とされ得る事実はないことを申し立てます。

記

1. 業務名 令和5年度地域と福祉の編集事業

2. 入札参加資格 久留米市競争入札参加資格有資格者名簿に登録

あり ・ なし

※共同事業体のうち、一部の構成員が名簿に未登録の場合は○で囲まず、未登録の構成員名を
ご記入ください。(未登録の構成員名:)

3. 添付書類(名簿登載者については、(5)~(9)の書類は不要。ただし、名簿登
載事項と異なる委任を行う場合は(9)を提出すること。)

- (1) 業務実績調書(第3号様式)
(2) 会社概要(第4号様式)
(3) 主担当者の経歴表(第5号様式)
(4) 価格提案書(第6号様式)
(5) 参加資格に係る申立書(第7号様式)
(6) 登記事項全部証明書(個人の場合、身分証明書)
(7) 納税(滞納なし)証明書
(8) 役員等調書及び照会承諾書(第8号様式)
(9) 委任状(第9号様式)(支店等に参加手続き等の委任を行う場合)
(10) 共同事業体結成予定書兼委任状(第10号様式)(共同事業体の場合)
(11) 企画提案書(※この書類のみ正1部、副5部)

(連絡先)

Table with 2 columns: Field (所属, 担当者氏名, 電話, FAX, E-mail) and Value (久留米営業所, 営業係 ▽▽ ▽▽, 0942-▽▽-▽▽▽▽ (内線12), 0942-▽▽-▽▽▽▽, ▽▽▽▽@▽▽)

1 者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合) の記入例

第 2 号様式

令和 5 年 6 月 1 3 日

久留米市長 原口 新五 あて

住所 福岡市博多区●●1 2-3
商号又は名称 〇〇株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 ▲▲ ▲▲
連絡先(担当者名) 久留米営業所 営業係 ▽▽ ▽▽
連絡先(電話番号) 0 9 4 2-▼▼-▼▼▼▼
連絡先(メールアドレス) ▼▼▼▼@▼▼

質 問 書

令和 5 年度地域と福祉の編集事業のプロポーザルについて、次の項目を質問します。

質問事項	内容
(1)参加資格について	①XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXか。 ②XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXか。
(2)企画提案書作成方法について	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXか。
(3)業務内容について	①XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXか。 ②XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXか。

1者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合)の記入例

第3号様式

業務実績調書

令和5年 6月13日

商号又は名称 〇〇株式会社

契約の相手先 (自治体名等)	業務名称	業務内容	実施期間
久留米市	☆☆業務	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXX。	令和3年7月～
			令和3年12月
株式会社◎◎	★★業務	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX X。	平成21年4月～
			令和2年3月
			年 月～
			年 月
			年 月～
			年 月
			年 月～
			年 月
<p>同種・類似業務の実績について記入してください。 XXXXXXXXXXXXXXXXを事業として実施しており、これまでにXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXした。 また、CSR活動の一環として、XXXXXXXXXXXXXXXXとしており、これま でにXXXXXXXXXXXXした。</p>			

1者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合)の記入例

第4号様式

会社概要

○会社概要等

会社(団体)名	〇〇株式会社
代表者職氏名	代表取締役社長 ▲▲ ▲▲
本社所在地	福岡市博多区●●12-3
設立年月	昭和45年6月
資本金(円)	10,000,000円
従業員数(人)	78人

○支社・支店又は営業所

名称	久留米営業所
所在地	久留米市△△町90
連絡先	0942-▼▼-▼▼▼▼

○担当者連絡先

所属	久留米営業所
役職・氏名	営業係長 ▼▼ ▼▼
電話番号(内線)	0942-▼▼-▼▼▼▼ (内線12)
F A X	0942-▼▼-▼▼▼▼
E-mail	▼▼▼▼@▼▼

1者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合)の記入例

第6号様式

久留米市長 原口 新五 あて

価 格 提 案 書

令和5年度地域と福祉の編集事業に伴う経費の見積金額は、下記のとおりです。

記

見積金額 (税抜き)	¥	百	十	万	千	百	十	円
		×	×	×	×	×	×	×

※上記は税抜。金額は算用数字で記載し頭書に「¥」の記号を付記すること。

- 1 事業名 令和5年度地域と福祉の編集事業
- 2 業務期間 令和5年7月1日から令和6年3月31日

上記のとおり見積りいたします。

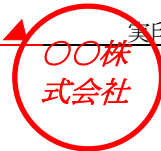
令和 5年 6月 13日

(代表者)

住 所 福岡市博多区●●12-3

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者職氏名 代表取締役社長 ▲▲▲▲ 美印



※積算の内訳が分かる明細書を添付すること。(様式は任意)

※税抜きで作成すること。

1者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合)の記入例

第7号様式

令和5年 6月13日

久留米市長 原口 新五 あて

住所 福岡市博多区●●12-3

商号又は名称 〇〇株式会社

代表者職氏名 代表取締役社長 ▲▲ ▲▲

実印
〇〇株
式会社

参加資格に係る申立書

令和5年度地域と福祉の編集事業のプロポーザル参加資格について、下記のとおり申し立てます。

記

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者ではない。
- 久留米市指名停止等措置要綱（平成6年久留米市庁達第6号）に基づく指名停止を受けていない。
- 国税（法人税又は所得税及び消費税をいう。）、県税、市税及び国民健康保険料（個人事業主に限る。）を完納している。
- 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状態が著しく不健全であると認められる者ではない。
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者ではない。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）ではないこと、また、法人であってその役員が暴力団員ではない。
- この業務において他の共同企業体の構成員となっていない。（共同企業体でない場合はチェックは不要。）

※ 該当する項目の□欄にレ点を記入すること。

1者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合)の記入例

第8号様式

役員等調書及び照会承諾書

令和5年 6月13日

久留米市長 原口 新五 あて

住所又は所在地 福岡市博多区●●12-3
商号又は名称 ○○株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 ▲▲▲▲ ○○株式会社 実印

次の役員等調書の記載事項については、事実と相違ないことを誓約するとともに、この調書に記載した者について、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書第4条第1項に定める項目に該当するか否かに関し福岡県久留米警察署に照会することを承諾します。

Table with 5 columns: 役職名, 氏名 (姓/名), 男性, 女性, 生年月日. It contains two rows of data for '代表取締役社長' and '監査役' with redacted names and dates.

【注意事項】

- 1 法人にあっては、登記事項証明書に搭載されている役員（代表者を含む。）の方全員について、記載してください。
2 この調書に記載されたすべての個人情報、久留米市個人情報保護条例（平成3年4月1日条例第17号）の規定に基づいて取り扱うものとし、久留米市が暴力団排除措置を講ずるための連携に関する協定書に基づいて実施する暴力団排除のための措置以外の目的には使用しません。

1者で申し込む場合(市内支店等に委任する場合)の記入例

第9号様式

委任状

令和5年 6月13日

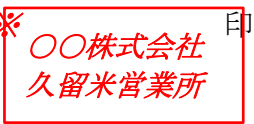
久留米市長 原口 新五 あて

委任者
(本 社) 所在地 福岡市博多区●●12-3
名 称 ○○株式会社
代表者職氏名 代表取締役社長 ▲▲▲▲



私は次の者を受任者と定め、令和5年度地域と福祉の編集事業に係る下記の事項に関する権限を委任します。

受任者
(支店等) 所在地 久留米市▲▲町90
名 称 ○○株式会社 久留米営業所
代表者職氏名 所長 ※※ ※※



記

委任事務

- (1) プロポーザルの参加及び提案に関すること
- (2) 契約締結に関すること
- (3) その他契約履行に関すること
- (4) 委託料の請求に関すること